

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2191500020		
法人名	特定非営利活動法人 ひなたぼっこ		
事業所名	そよかぜ		
所在地	中津川市高山1951番地43		
自己評価作成日	平成27年11月25日	評価結果市町村受理日	平成28年2月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JizyosyoCd=2191500020-00&PrefCd=21&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター ぴーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	平成27年12月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

そよかぜの設立理念「いつまでもひととしての尊厳が保持できるために」を基に選択の自由、自己決定があり人権とプライバシーが確保され、思いやりたすけあう人間関係が作られています。入居する方々が日常的に相談する会「考えよまい会」では行事、希望、生活全体について話し合わせ計画実行されています。希望、願いに応え持ち味を生かしたその人らしい自由で豊かな生活と運営への参加をめざしています。職員は共に生活しているか、日々振り返り積極的な議論を大切に、共感する力、想像する力をさらに向上するよう研鑽を重ねています。ターミナルについてはご本人とご家族の意向に寄り添い家族、嘱託医、職員が連携をとり体制を整え支援していきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、法人が目指す地域福祉の一役を担い、みんなで意欲的に働き、語り合いながら、あたたかいサービスを実践している。認知症ケアの手法「ユマニチュード」を導入している。その手法に、職員の創意工夫を加えた支援は、利用者の反応や言動に変化が表れている。利用者の意欲が向上し、歩行力が格段に改善した。介護度の認定や生活の様子にも、目に見える成果を上げている。管理者・職員は、利用者の自己決定を尊重し、思いやりのある支援で信頼関係を築きながら、最期まで、その人らしい、生き方を支えている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念に基づき地域の方々に伝えられながら安心して一般生活と変わらない自由度の高い暮らしができるよう、常に話し合い毎日のミーティング・毎月1回の運営委員会やスタッフ会議で共有し実践につなげている。	理念は「人としての尊厳を保ち、自由な選択を認め合う」と掲げ、その意義は、職員ミーティングで共有をしている。利用者が、地域と関わりながら、安心して、活動的な生活が送れるように実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会に加入し、常会、清掃活動、祭等にも積極的に参加している。日常的に米や野菜を届けてくださる方が有る。法人の「ひなたぼっこ通信」を全地域に配布し事業所の理解に繋げている。	自治会員として、地域行事や会合に参加をしている。「ひなたぼっこ通信」を、地域住民、地域の協力者、各種ボランティアの人たちに、配布している。近所からは、米や野菜が届き、親しいつきあいをしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	共用型デイサービスの実践が地域に認識され独居の方が共用型デイを利用し地域と一緒に見守りした。その後入所され住みなれた地域で安心して暮らし続けるける事ができている。地域の方からの相談にも応じている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎の推進会議では毎回現状報告や取り組みを報告し、運営に関わる意見交換も積極的に行なわれている。会議での意見は運営委員会に反映され、サービスの向上に生かされている。	会議では、事業所の現状を報告し、意見を交わしている。介護保険制度の現状や認知症を抱える家族の課題、行事日程などを検討し、事業運営やサービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃から事業所の運営にアドバイスをいただき、GH部会では地域の実情の共有や研修会への協力をいただいている。地域の介護相談員制度にも積極的に協力し、サービスの向上に生かしている。	市主催のグループホーム部会や、ケアマネジャー会議に参加をしている。担当者へは、運営の実情や感染症対策、事故などを報告、相談し、助言を得ている。介護相談員を通じて、利用者の思いが報告されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の未施錠は当然の事とし、言葉の拘束も含め身体拘束をしないケアについてスタッフ会議において具体例を持って徹底に努めている。安全策として職員の手薄になる夜勤帯には通用口の施錠、家族の同意を得たコールマット等を使用している。	利用者の尊厳を保ち、言葉による拘束や身体拘束をしないケアを実践している。施錠は、夜間のみとし、ベッドからの移動は、コールマットで察知し、ベッド柵は、厚めの布カバーで覆い、利用者の安全に配慮をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日々のミーティングやスタッフ会議において常に状況を把握し言葉の虐待も含めて見過ごしがないように努めている。身体拘束・虐待防止の研修にも参加しスタッフ会議でミニ学習として共有している。		

岐阜県 グループホームそよかせ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	運営委員会では法人の事業であるところの総合支援事業について学んでいる。又、研修会に参加し成年後見制度の理解を深め、個々に必要のある場合は関係者と連携を持ち活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結や解約は利用者や家族に十分説明し、理解、納得を得ている。消費税の改定時は文書にて理解を得た。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月の「考えよまい会」や日々の生活の中で意見・要望を気軽に出せる環境を作り実践につなげ、家族会の開催や訪問時に意見・要望を聞いている。意見箱の設置、介護相談員制度の活用、地域運営推進会議の充実により利用者家族の意見を反映している。	交流会、面談の機会を多く設け、家族の意見や要望を聴くよう努めている。利用者の思いは、介護相談員から聞いている。把握した意見や要望は、運営推進会議や、考えよまい会で検討を加え、運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員は全員運営委員であり、運営委員会や専門委員会において運営全般にわたって意見、提案を積極的に出し処遇・業務改善等に反映させている。	職員の意見や提案を、運営委員会、専門委員会で検討をしている。職員の勤務調整や処遇改善、コルセットの費用負担、研修費、防災対策等を話し合い、職場環境や、業務の改善に反映させている。	職員の処遇改善について、委員会で検討を重ねている。職場環境と共に、福利厚生の実施により、職員の働く意欲の向上につながるよう期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	同一賃金、同一労働を基本とし、処遇改善委員会に職員の意見が反映され福利向上につながるなど働きやすい職場環境づくりをすすめている。やりがいや各自の向上心が持てるよう各種研修も進めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフ会議での毎回のミニ学習、研修委員会で計画を立て実施する職員 内部研修、並びに希望に応じた外部研修を受ける機会を確保している。現場で働きながら技術や知識を身につけていけるよう支援している。介護福祉士資格取得者に祝い金が支給され意欲の向上に繋げている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム部会、ケアマネ部会での交流、研修会に参加し質の向上に役立っている。また、中津川医療・福祉ネットワークの活動を通じ介護の質と地域福祉の向上を目標に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントを重視し、本人に寄り添い、話をよく聞き要望に沿った支援に心がけ、安心して暮らせる様入居者、職員との信頼関係作りに努めている。共用型デイからの入居の場合には、すでに馴染みの関係から信頼関係も築けており安心して暮らし始める事が出来ている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	連絡を密にし家族の不安や要望に応えながら自由な訪問により職員との信頼関係を築いている。家族会での交流も、お互いに安心感が持て協力しあう関係作りになっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族が必要としている支援を見極め、通院のたすけあい事業、疾病への配慮など対応に努めている。また、共用型デイサービスでの支援を行なう中で夕食の提供等の対応をしてきた。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の主体的生活を運営の方針とし、介護をする・されるの立場に立たず、対等な人間関係を堅持している。「考えよまい会」が一人ひとりの思いを出し合い共同生活者としてより楽しい暮らし方を相談する会として充実しつつある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	誕生日会、運動会、敬老会などに参加してもらい本人と家族の絆を深めると同時に家族と情報を共有し支えあう信頼関係に努めている。家族介護の困難さを理解し、自由な訪問、外出、外泊などゆっくり本人とすごせる環境を整えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所、地域行事(歌舞伎、祭、運動会)墓参り、喫茶店などに出掛ける事により、馴染みの友人、知人に会う機会を大切にしている。自由に訪問され、親戚、友人とゆっくり過ごされている。	親戚や友人が訪れ、利用者と共にゆっくり過ごしている。年間行事では、ドライブを兼ねて、恒例の花見や紅葉狩りに出かけたり、地域の伝統行事にも、出かけている。墓参り、喫茶店、コンサートなどへは、個別の外出支援で対応している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクの進行や役割の中で、利用者同士の和やかな話し合いや車椅子を押すなど支え合いが自主的に出来ている。外出などもお互いに誘い合う姿がみられ職員は一步下がった所で支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後のご家族は行事、ボランティア、望年会へ参加など交流がある。法人への支援者でもあり通信の配布を行ない相談や支援に努めている。また、いつでも気楽に立ち寄れる環境を整えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員はアセスメントに個々の思いや要望を日々の会話や行動、表情などからくみとり、朝夕のミーティング、スタッフ会議、担当者会議で検討・共有し実現に努めている。	日常会話や行動、表情から思いを把握している。妄想や不安のある人には、利用者に優しく触れながら、安心感を与えている。把握した思いや意向を「24時間シート」で共有し、日々の暮らし方に活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴、既往症など利用者の歩んできた暮らしぶりを本人、家族、友人、ケアマネ等から聞き取り把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日のマニュアルはなく、毎日朝夕のミーティングにおいて生活が連続していることを認識し一人ひとりの心身状態を把握すると同時に、思いやできる事をくみとり検討し利用者の表情、希望や身体状況、天候にそった過ごし方に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画はアセスメントやモニタリングを繰り返し、複数の担当者、家族、本人で話し合い、スタッフ会議で再検討し全職員が共有している。基本的には3ヶ月ごとに見直し、状況の変化がある場合は其のつど見直しを行っている。	介護計画は、サービス担当者会議に、本人・家族も参加し、複数の担当者と話し合い、作成している。さらに、職員会議で検討を加え、利用者の身体機能を維持しながら、歩行の安定に取り組み、安心、安全な介護計画作りを行なっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録、実施記録が活かした資料として介護計画や日々の介護の実践に反映されている。朝夕のミーティングの充実により課題を把握、共有化され深められている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	帰宅、外泊、受診等柔軟に対応している。自主事業「暮らしやすけあい事業」により、きめ細かい活動が展開されつつある。地域のニーズに応えた共用型デイサービスは定着し本人や家族の希望に柔軟に応え在宅生活の継続に繋がった。		

岐阜県 グループホームそよかせ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	喫茶店、買物、理髪、畑仕事、話し相手、清掃等定期的ボラの参加により安全で豊かな暮らしが楽しめている。、地域にある施設の催し、産業祭、夏祭り、歌舞伎など希望に添って参加できるよう支援をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は本人家族の希望に添ってかかりつけ医や認知症専門医の受診を支援をしている。その際嘱託医との連携も出来ている。嘱託医による月1回の定期往診及び状態変化への対応も速やかに行なわれている。	かかりつけ医継続と協力医への変更は、本人・家族が選択している。かかりつけ医は、家族による受診が基本であるが、事情や急変時には、職員が対応し、それぞれのかかりつけ医と連携を密に、適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員に看護師がおり状態変化を報告し、個々の健康・投薬管理、緊急時の対応にあたっている。疾病や緊急時には医療機関との連携を密に行ない適切な医療が受けられる支援をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	職員は本人及び家族に対し早期退院に向け励ましている。施設医や看護師、ケアマネを通じて病院関係者との情報交換や相談に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化や終末期についてアンケートを行い家族、本人の思いを聞いている。重度化してきた場合には家族、かかりつけ医、嘱託医と共に、職員も話し合いを重ね意向に添った支援をしている。ターミナルの経験を全職員で共有し、実践している。	入居時に、重度化や終末期の方針について、本人・家族に説明し、事前指定書を交わしている。段階に応じて、家族、主治医と関係者で支援の方針を話し合い、意向に添ったターミナルケアを行なえるよう、取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	体調変化を見逃さないよう「いつもと違う」への気づきに努めている。救命救急訓練を定期的に行ないAEDの使用方法を訓練している。緊急時、事故発生時のマニュアルを作り速やかに対応できるよう整備している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災委員会で防災計画を立て全職員を対象に定期的に昼夜の避難訓練の実施、防災備品の点検、家具の転倒防止を行なっている。月一回自主的な避難訓練を行なっている。	事業所独自の防災計画を立て、消防署の指導を得て、初期消火や避難、通報、AEDの取り扱いなどの訓練を実施している。地震や夜間を想定した、自主訓練も行い、地域との協力体制を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日常生活の中で、相手の立場や気持ちを配慮した声かけや行動に心がけ、人格を尊重したことは掛けやプライバシーの確保に関わる点検はスタッフ会議で検討し具体的な月間目標を掲げ意識して取り組んでいる。	利用者の立場や気持ちを尊重し、声かけの際は、常に優しく語りかけ、安心感を与え、誇りを損ねないように、対応をしている。また、様々なケアの場面において、プライバシーに配慮して行うよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	事業所の理念に自己決定を掲げており、利用者の主体的生活の展望に基づき「考えよまい会」が毎月開かれ、日常的にも一人一人の思いや意見、希望が出しやすくなるようゆっくりとした話し合いを大切に、決定、実行ができるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、就寝時間をはじめ、日中の過ごし方も、一人ひとりのペースで過ごされ、やりたい事が自由にやれるよう支援している。スタッフ会議では常に職員側の都合を優先していないか話し合いを重ねている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の洗面、整容、衣類を自分で選んでいただけるよう助言しながら、気持ちよく生活して頂く事を心掛けている。定期的にみえるボランティアの床屋さんには希望を伝えたり、家族と一緒に美容院や買物にでかけおしゃれを楽しまれている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事委員会で其々の好みや声を反映した献立が作られている。馴染みの行事食、伝統食など楽しんで参加されている。日常的に台所に入り洗い物や調理盛付等出来る事や食事を職員と一緒にしない、楽しい会話が弾んでいる。	利用者の好きな食べ物を把握し、献立に取り入れている。食事の準備は、出来ることを、できる人が手伝っている。職員と共に、同じものを食べ、賑やかに会話を楽しみながら、完食の喜びを味わっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事水分摂取量をチェックし、体調管理につなげている。摂取量の少ない方は材料、形態、容器、時間を工夫し、疾病についての学習も行う。また個々の習慣や好みを理解し支援している。嚥下状態の悪い方にはアイスマッサージや囁託医に相談し栄養補給などの対応をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアを個々に声かけし援助している。必要に応じ舌苔除去も行なっている。週2回入れ歯洗浄剤を使用し、義歯の清潔保持をしている。必要に応じ、歯科受診を勧めている。		

岐阜県 グループホームそよかせ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、排泄の訴えない人もシグナルを見逃さずトイレでの排泄の習慣に努めている。在宅では清潔保持が出来なくなられた方に、Rパンツやパットの使用・汚れ物の回収により清潔に過ごせる様になっている。	個々の排泄パターンに加え、利用者の落ち着いた様子やサインを見逃さず、さりげなく、トイレへ誘導し、自立につなげている。夜間も、その人に合った、おむつとパッドを選択し、排泄リズムの間隔に沿ってトイレへ促している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人ひとり食事の工夫や水分摂取量、排便パターンをチェック表で把握し、医師の診断にて内服による管理もおこなっている。生活リハビリとしての運動を取り入れるなど自然排便を促し便秘予防の対策としている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の希望に添い無理せず、習慣、ペースに合わせている。入浴中はゆったり関わり楽しく入浴でき、個別入浴により羞恥心に配慮している。身体状況に合わせて本人の意思によりリフトを使用し、安心、安全な入浴を心掛けている。	入浴は、毎日利用の希望にも応じている。気の進まない人には、無理強いせず、日や時間帯を変更するなど、工夫している。利用者それぞれのこだわりの湯温や、洗い方の習慣などを受け止め、楽しい入浴を支援している。重度者用のリフトも備えている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣に合わせた自由な生活と睡眠状況や健康状態を把握し、休息や起床、就寝できるよう配慮している。不眠時は日中の活性化を図ると同時に安心出来る声掛けや飲み物、医師の処方による内服で対応し安眠の支援を心がけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的や副作用、用法や用量を理解し健康状態を把握している。症状の変化には医師の指示を個人記録に記載し申し送り周知をはかる。配薬、服薬の確認、服薬表の記入を複数の職員で行い誤薬の防止を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活を楽しく生き生きと過ごす為にレクや外出など希望に添った過ごし方を大切に、日々の生活の中で掃除・洗濯物干し・たたみ・食器洗い等、出来る力や役割を発揮できるよう支援し活性化されている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望や気持ちに添って自宅、墓参り、親戚、美容院・買物・喫茶店などの支援に努めている。又家族との外出も支えている。戸外への散歩も日常的に行い、井戸端会議のような和やかな日々を支援している。	事業周辺を日々、散歩している。また、買い物や墓参り、自宅などへ、個別の外出を支援している。年間では、季節の花見や地歌舞伎などへも出かけている。外出には職員の手を介して活用している。	外出支援には、職員の精神的負担や危機管理の面からも、法人の車両での対応を検討されたい。

岐阜県 グループホームそよかせ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理を希望される方は家族と相談のうえ現金を所持されている。買物等外出時には財布を持参し自由に使い楽しまれるよう支援している。出納帳により預かり金を管理し家族に確認してもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はかけたいときはいつでも自由に使用できるよう支援している。届いた手紙を本人の希望により個別に読んだり代筆を支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木造建築は自宅と同じ様な雰囲気です。馴染み易くなっている。エアコンも設置し快適な温度調整を行なっている。玄関の花壇に花を植え、フロアからは自然を一望できる。季節の飾り付けや予定表で暖かい空間を作っている。談話室は幅広い活動が行なわれ寛ぎや交流の場になっている。	建物は、木の温もりが感じられ、天窗から陽光が注いでいる。談話室は、多目的に利用し、畳の間は、昼食後の利用者の仮眠場所になっている。壁には、季節の装飾品や手づくり作品を飾り、居心地のよい空間になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間のスペースを増やしテラス、たたみコーナー、こたつなどで、自由に過ごす事ができる。また、気のあったもの同士のおしゃべり、テレビ観賞、テラスでのひなたぼっこなど思い思いの居場所がある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドの位置、タンス、飾りつけ、置物などは本人家族が相談され、使い慣れた家具も用意されている。個々の要望にそってラジカセ、テレビ、こたつなども置くことが出来居心地良く暮らしておられる。	居室には、洗面台や押し入れを備えている。馴染みの家具や日用品を利用者の好みに配置をし、家族の写真や誕生祝いの色紙、ぬいぐるみなどを飾り、利用者が安心して、居心地よく暮らせるように工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	玄関に階段昇降機を設置し必要箇所に手すりを設け状態に合わせて安全に移動できるようになっている。各居室に洗面コーナーを設け、トイレは4ヶ所あり各居室から近く案内板を掲示して混乱を防ぎ夜間も利用しやすくなっている。		